



**「年金違憲訴訟」
さいたま地裁が
請求を棄却**

3月10日さいたま地方裁判所は、全日本年金者組合埼玉県本部に所属する年金受給者である原告61名(内6名逝去)の「年金引き下げは憲法違反だ」として、年金の減額決定の無効及び減額決定により被った精神的損害の賠償を求めた訴訟について原告らの請求を棄却する判決を出しました。

判決では、減額による原告らの生活の困窮は認められるとしつつも「年金額が経済情勢などで左右されるのはやむを得ない」などとし、憲法違反までとは言えないとしました。

今回のさいたま地裁の判決は全国で20例目です。県本部では、「この不当判決に屈することなく、東京高裁へ控訴し、更に私たちの訴えが認められるよう最大限の努力をする」旨の抗議声明を出しました。(五十嵐)

**3・13 重税反対全国統一行動
署名196筆を
越谷税務署に提出**



3・13 重税反対全国統一行動の越谷・吉川・松伏地域集会在3月12日(金)8時30分から越谷第一公園で行われました。

参加は埼玉東民商、越谷土健、吉松土建、年金者組合で400名以上の参加がありました。

した。年金者組合からは6名が参加し、役員の高木さんは実行委員でした。吉田支部長は越谷地域集会の実行委員長として主催者挨拶を行いました。又、山本副支部長が閉会の挨拶をした後、越谷税務署までデモ行進を行いました。(五十嵐)

**年金者組合独自行動
税務署と懇談**

3月12日(金)午後3時、年金者組合東部南ブロックとして越谷税務署に要請行動を行いました。吉田支部長がブロック代表として署名196筆を提出しました(越谷支部125筆、松伏支部9筆、吉川支部39筆、三郷支部15筆、八潮支部8筆)。

越谷税務署の鈴木淳子課長と三浦勇課長補佐が対応しました。ブロックを代表して、昨年確認してある「出前講座」を実施するよう強く要請しました。話し合いの結果、「国・行政関連を除いた、講座の内容を提出して下さい」「7月の人事異動とコロナの状況を見て日程を確認します」と約束してくれました。

その他要請文を説明し「上に報告して下さい」と申し上げ、3時40分終了しました。尚、吉田支部長のほか金橋県本部委員(松伏支部)、宇佐美県本部委員長が同席しました。(吉田(健))

きたみ蓮句会からの投稿

隣り合う大き根抜かれゆく
飛山ますみ

泪あとと白く隠して苺の実
川津きやら

除染まだ終わらぬ畑に菜花咲く
山城葉光

多喜二忌や「大阪V」の大画面
広瀬久雄

まんさくや人それぞれの
哀しみの
山田夢子

憲法の籬はずす音春の闇
金子まさ江

学童のまま海底に春十年
望月たけし

新入組合員紹介

弥左 真希子 (1班 平方在住)

小野 尚子 (5班 大房在住)

加藤 富美子 (7班 神明町在住)

今月は三人の方が加入されました。皆さんよろしくお願ひします。

第53回シティウォーク

日時 3月29日(月) 9時

集合場所 せんげん台東口

桜を見ながら新方川を南下します

☆詳細はチラシをご覧ください

クラブ活動案内

- 【囲碁クラブ】毎月第1、3、5月曜日
日時：4月5日(月)、19日(月) 13時〜17時
会場：北部市民会館 2階和室(うめ)
会費：半年 6000円
- 【カラオケクラブ】毎月第2木曜日
日時：4月8日(木) 12時〜15時
会場：「シティペア」越谷駅東口徒歩1分
会費：1,000円
- 【南部カラオケクラブ】毎月第3木曜日
日時：4月は中止
会場：蒲生茜町スナック「エアポート」、13時
会費：1,500円(飲み放題+おつまみ)
- 【北部カラオケクラブ】毎月第4火曜日
日時：4月は中止
会場：ヒットパレードベスト10せんげん台店
会費：500円
- (ジュース飲み放題/ポップコーン 食べ放題/持込OK)
- 連絡先：足立 080(4930)3579
- 【パソコンクラブ】原則毎月第2、4金曜日
日時：4月9日、23日(金)13時30分〜2時間
会場：越谷連事務所
会費：無料
- 連絡先：五十嵐 090(7810)1348
- 【ボウリングクラブ】毎月1回、3ゲーム
日時：4月17日(土)
会場：「松原スターボウル」、14時
会費：実費
- 連絡先：舟山(985)1908
- 【グラウンドゴルフクラブ】
日時：毎週火曜日 9時〜12時
会場：「南越谷グラウンド」
南越谷駅徒歩5分
会費：無料
- 連絡先：吉田 090(5499)1708